

# 二本木連合町内会だより

## 4月



**二本木連合町内会**  
 〒446-0055 安城市緑町1丁目25-3  
 Tel 0566-75-9402 Fax0566-87-8479  
 E-mail:nihonggirenngou@katch.ne.jp  
<https://www.katch.ne.jp~nihonggirenngou/>  
 業務時間8:30~12  
 (日曜・月曜・祝日は休業)

日	曜	4月の行事予定
1	月	
2	火	
3	水	健康体操・新町10~
4	木	健康体操・コミュ(新) 9:30~
5	金	
6	土	福祉委員会総会10~ 組長会19:30~
7	日	
8	月	
9	火	健康体操(美園) 9:30~
10	水	梨カフェ(梨の里) 10~
11	木	
12	金	ママサロン・新町10~
13	土	
14	日	町内一斉大掃除 8~
15	月	
16	火	健康体操・梨の里10~
17	水	ママサロン・コミュ10~
18	木	健康体操・コミュ9:30~
19	金	
20	土	青色パト実施者取得講習17~ 防犯パトロール出発式18:30~
21	日	町内一斉大掃除(予備日)
22	月	
23	火	
24	水	コミュカフェ 10~(新設)
25	木	
26	金	健康体操(本町)9:30
27	土	
28	日	
29	月	昭和の日
30	火	

**《4月のお知らせ》**  
**リハビリ体操の廃止**

◎コミュニティ・美園公民館で行っていたリハビリ体操は、廃止になります。替わって、コミュニティセンターで、次の事業が新たに始まります。  
 ☆健康体操(第1木曜日)  
 ☆コミュニ・カフェ(第4木曜日)

**ママサロンの開催日**

◎ママのおしゃべり・子育てサロン、一部開催日等の変更があります。

おしゃべりサロン	新町公民館	第2週金曜日	10時から
ママサロン	コミュニティセンター	第3水曜日	10時から

※ママサロンでは、ボランティアスタッフの募集を行っています。詳しいことは、町内会へお問い合わせください。

**新たにコミュニ・カフェが始まります**

みなさん、「梨カフェ」って聞いたことありませんか？  
 4月からコミュニティセンターでも「梨カフェ」と同じスタイルの「コミュニ・カフェ」がはじまります。「梨カフェ」は遠くて行けない方、是非、お出かけください。詳しいことは、回覧をごらんください。

**町内会事務所の業務時間が変わります。**

◎業務時間 火曜日から土曜日 8時30分から12時まで  
 (日曜日・月曜日・祝日は原則お休みです。)

**♪町内公民館の利用の変更のお知らせ(第1回)♪**

(町内会では、町内公民館5か所の利用規則を定めました)  
 ◎令和6年4月1日から梨の里公民館・本町公民館の使用料が値下げになります。(詳しくは、裏面をごらんください。)  
 ◎利用日 12月29日から1月3日(年末・年始)は利用できません。  
 ◎利用時間 午前9時から午後9時です。  
 ◎利用するには、あらかじめ申請手続きが必要です。(町内会事務所で一般利用は2か月前から) (次回へつづく)

**防犯パトロール**

毎月第4週土曜日実施します。4月のみ、4/20(土)ですので、ご注意ください。

**募金活動のお礼(能登半島地震) 今回募金額114,176円(2回目)**

◎町内会窓口に設置した募金箱の募金を2/28日本赤十字社安城市地区(安城市社会福祉協議会)に届けました。募金箱は3月末日まで設置予定です。



これまでの募金額合計183,061円

別表1

区分 利用室及び区分		町内会及び老人会、子ども会等	町内会加入者及び企業が町民を対象とした行事	その他の利用
大会議室・集会室等 和室・調理室	半日	無料	500円	2,000円
	全日		1,000円	4,000円
夜間利用	100円加算		400円加算	
音響設備(コミュニティーセンター)	500円		1000円	

※利用時間は、午前9時から午後9時までとする。

※半日利用とは、利用時間が4時間以内の利用をいう。

※夜間とは、午後6時以降の利用をいう。

※全日とは、4時間以上の利用でかつ午後9時までもっぱら占有して利用する場合をいう。